

年末の交通安全県民運動

令和4年12月11日～20日

ゆつくり走ろう
雪のふる里
北陸路

北陸三県統一スローガン



統一行動日

令和4年
12月12日

各機関・団体が、交差点等の街頭において一斉に交通安全啓発活動および交通安全指導を行う日です。

運動の重点

1. 高齢者の交通事故防止（北陸三県統一）
2. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 雪寒期の交通事故防止
5. 飲酒運転等の危険運転の防止



福井県交通対策協議会 福井県・福井県警察・福井県教育委員会・県内各市町

横断歩道 & 歩行者 de STOP!

横断歩道での「歩行者優先」はマナーではなく、ルールです。

信号機のない横断歩道で渡ろうとする人がいたら、車は赤信号と同じように停止しなければなりません。



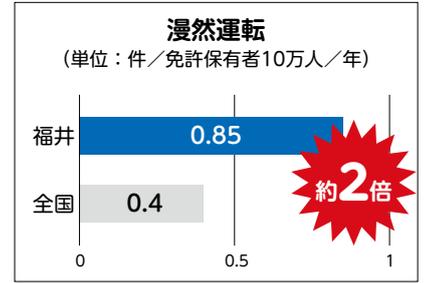
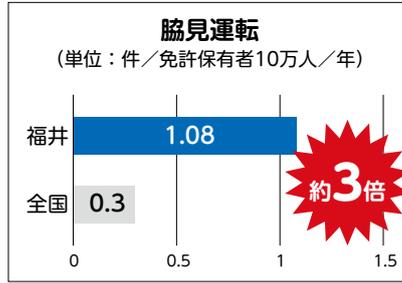
県民のみなさまへのお願い



脇見運転と漫然運転が多い → まずは「運転に集中」

福井県は、全国の平均と比較して自動車の運転中の死者数が約3倍（人口当たりの死者数による比較。以下同じ。）と、とても高くなっています。特に、「脇見運転（全国1位）」や「漫然運転（全国4位）」が全国と比較して多く、きちんと前を見ていたら防げるような事故が多くなっています。

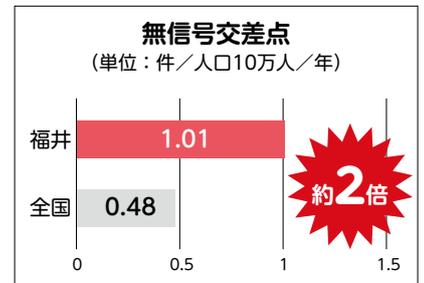
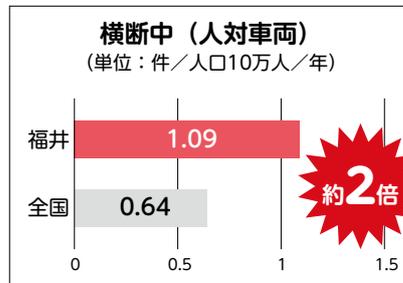
車を運転する責任を改めて認識してもらい、まずは**運転に集中**することが何より大切です。



横断中の事故や交差点での事故が多い → 横断歩道での「歩行者ファースト」

福井県は、全国と比較して「横断中の事故（全国6位）」が多く、発生場所は、特に「無信号交差点（全国2位）」が多くなっています。

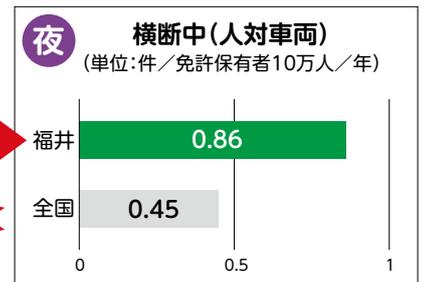
横断歩道等の手前では、いつでも止まれるようにスピードを落とし、歩行者が横断歩道を渡ろうとしている場合は、必ず一時停止をして、**歩行者ファースト**を徹底しましょう。



夜間横断中の事故が多い(特に高齢者) → 「反射材の着用」と「こまめなハイビーム」

福井県は、全国と比較して、歩行者の交通事故の死者に占める高齢者の割合が約9割と高くなっており（全国1位）、また、夜間は昼間に比べ横断中の事故が約4倍発生していることが分かっています。（昼間：全国19位、夜間：全国3位）

夜間における歩行者が犠牲となる事故を防ぐため、**こまめなハイビームへの切り替えを徹底**しましょう。また、歩行者は自分の命を守るため、**反射材の着用**を心がけましょう。



※令和3年度に福井県が調査分析した結果(過去5年間(H28～R2)の死亡事故データ)に基づくものです。

福井県自転車安全で適正な利用に関する条例の制定（令和4年7月1日施行）

- **自転車保険等の加入義務**
自転車利用者は、利用に係る**個人賠償責任保険等**に加入する必要があります
- **交通ルールとマナーの遵守**
並進やスマホ使用・傘さし等の**ながら運転**はやめましょう
- **ヘルメットの着用**
自転車利用者は、利用時に**ヘルメット**を着用しましょう
- **自転車の定期的な点検整備**
ブレーキ、タイヤ、ライト等の点検整備をしましょう

自転車事故の高額賠償事例(平成25年7月4日 神戸地裁)
自転車乗車中の小学生が歩行者と衝突し、歩行者が意識不明の重体となった事故 **9,521万円**

令和3年の自転車乗車中の傷者 **98人**
うち高齢者の割合 **31.6%** (出典：福井県警察)

詳しくは

福井県 自転車条例

検索



安全に乗れば、みんなが安心はびっ!



福井県マスコットキャラクターはびりゅう